栃木県会計年度任用職員（業務支援員）募集要項

栃木県県土整備部技術管理課では、会計年度任用職員（業務支援員）の募集を行います。

１ 採用予定人員、勤務場所及び仕事の内容

採用予定人員	勤務場所	仕事の内容
１名	栃木県技術管理課 宇都宮市塙田1-1-20 （本庁舎13階）	・公共工事の品質確保、各種会議・委員会等に関する業務の補助 ・その他、担当職員が指示する事務補助

２ 勤務条件

（１）任　　期　令和７(2025)年10月１日から令和８(2026)年３月31日まで
※採用後、１ヵ月間は条件付採用期間（試用期間）となります。
１ヵ月間の勤務日数が15日間に満たない場合は、15日間に達するまで延長します。

（２）勤務時間　月曜日から金曜日まで（週30時間）
午前９時００分から午後４時００分まで
※午後０時から午後１時までは休憩時間です。
※原則、時間外勤務はありません。

（３）休　　日　日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日
12月29日から翌年１月３日までの日

（４）報　　酬
① 月 額　１４５，５４８円
② 通勤手当　当方の規程により支給
なお、常勤職員の給与改定に準じて、報酬改定があり得ます。

（５）有給休暇　当方規定により年次有給休暇などがあります。

（６）社会保険　雇用保険、共済組合（短期給付）、厚生年金保険に加入します。
なお、災害補償については、「労働者災害補償保険法」又は「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例」によります。

（７）服　　務　地方公務員法が適用となり、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等が課されることになります。

３　募集対象

次の（１）から（３）の全てを満たす人

（１）地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人（次のいずれにも該当しない人）

ア　禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ　栃木県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から２年間を経過しない人

ウ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

（２）パソコン（ワード、エクセル、メールソフトなど）の操作が可能な人

（３）積極的に業務に取り組む意欲がある人

４ 受付期間

令和７(2025)年８月26日（火）から令和７(2025)年９月２日（火）まで

※ 応募者を一定数確保できた場合は、受付期間前に募集を締め切る場合があります。

５　選考方法

書類審査のほか、就労への意欲や適性などについて、次の期日に個別に面接を行います。

（１）日 時 令和７(2025)年９月５日（金）

（２）場 所 栃木県本館13階北東角打合室

詳細は電話で連絡します。

６　申込方法

次の書類を下記の送付先まで郵送するか持参してください。

【令和７(2025)年９月２日（火）必着】

（１）履歴書（写真付）

※ 履歴書は市販のもので結構です。

持参の場合には、平日の８時30分から17時15分までの間にお越しください。

郵送の場合には、表に「会計年度任用職員選考申込」と書いた封筒に入れてください。

提出された書類は返却しません。

なお、採用されなかった応募者の書類は破棄しますので、ご了承ください。

〇 応募書類の送付・提出・問合せ先

〒320－8501栃木県宇都宮市塙田1-1-20

栃木県技術管理課（℡028-623-2402）

栃木県庁舎案内図

N
北別館
とちぎテレビ
北第2別館
宇都宮税務署
警察本部庁舎
研修館
塙田トンネル
県庁東大型車車庫
県庁東車庫
県立図書館
ニューみくら
県公館
西別館
西駐車場
県庁西通り
県議会議事堂
本館
東館
南館
昭和館
交番
県民広場
自治会館
県庁前通り
栃木会館跡地
シンボルロード
南第2別館
とちぎ国際交流センター
県総合文化センター
NTT
南別館
（本町合同ビル）
駅前大通り
←鹿沼へ
東武宇都宮駅へ
宇都宮市役所へ
JR宇都宮駅へ→